

ハ都市計画委員会の設立の件

ハ平衡交付金の増額陳情の決議について（議長報告）

○オオノ学校の受渡について

ハ長、今見て来たオオノ学校の比判として頂き引渡しと受渡の個所の見当を願う。

野島、未だ一部に残る建具も停電で三日間は合はな、整地も昨日も実施して、竹の竹はあまりの土盛

をどう様にする多シ日限のすればよきを得ない、引渡しは差あり、使用する所はなると思ふ、

玄關は本早に出来上る、風呂場のトギ出は、目取はなると思ふ、特別教室はな廻しとて、

西村、建具も粗悪なものがある様に見受けられる処がある、そのまゝは取替へようといふ

野島、腰高の戸は、腰板を一枚取替へる結果かう云つてどうかと思ふ、普通窓の極、みんなは取替へせるつもり

瀬古、表校舎は全体的にみて、建具はよくないよう

野島、裏校舎が先に完成して、表校舎は校舎の材料と使用するものもあると思ふので、そうして

のではなうか。

船木、校舎の対し便所が貧弱だが、板を取替へるの意味ではない。

野島、校舎の方と比較的よいと使用した。

西村、未納の建具の材料は検査して、

野島、検査して、業者は責任について、今日搬入の物なう程度よと思ふ

村野、配線は完全か。

野島、名刺氏の友人が、勤務の余暇にみてくれた又組の田村才夫氏の専門家で、漏電の心配

はない。

船木、防火戸の溝は危険である。

野島、書庫は、うめて置くつもりで、

西村、裏の飯場は移転するが、こまごま、へい、とやることも考えて頂きたい

ハ長、引渡しと出来ない部分として、敷地、コラリト上り、床、及障子、井戸、門等、一応とあが

村野、瀧下、廊下の鉄助のサビ止塗料は、

ハ長、質、仕様書には、ベニ塗り装とてある。

野島、屋根の一枚は、す個所あり、

野島、以上七項目を例記したそれ以外は引渡しを願う、

財政事情報告

才入

才玄

昔は、市民税、土増とは國立治員產税が入る。ミ、ニ、ニケ目が取困難。地價のミ、ニケ目は日本に入る意小銀行の借入ミ、近々返済の時期とる。

③ 連日手当増額に於て陳情

17. 陳情書朗読、
 各、行政の時、いふくみのあることを云つてあるが、こんな話も出て来たので

田村福、財政が許すよう、月五〇兩位にし、やりくりはわづかにまかせ

田村政一、
月五
四月から適用する。

「それ、その 主人は 考へ こして 頂きたい。」

（内会）

議長
千四百五十圓の通り、教養えやり五^月四^日は長に支給する。それの仕途は教養え長にま

南新道下水溝改修件陳情

かせぬやうくりはう長
任に決まする旨告げる

丁巳
陳恆書
朗讀

橋本 中食時 屠場より汚水が多量に流れ来て食ふ

瀬古
將來は線路の向側を通すべきだ
現在の処がまんをとり頂くなり
仕りあるまい。

村野盛
汚水の検査
はしるか

保身所では差支えないに
るに

田村福
所謂線路の向側へつくつたとして、
將來^あ多^く出来れば、同じ結果となる。

中野
土木技士の採用は？

長
 腹
 歴書が
 地
 方
 所
 へ
 携
 照
 会
 し
 た
 の
 だ
 け
 の
 な
 り
 自
 沙
 法
 な
 し

井栞
借入金として
エロをーくら。

借入困難増税の
方法なし。現在、
一三〇万圓借入してある。三月末には
相等額返済。

しなけれ
ばなら
ない。

村野 財源が見出せなければ審議の余地なし

田村福 振興委員に任じ、研究して頂きたい。

瀬古 委員会では結論は出ないだろう。

野島 如何にしても時のなる。若し瀬古のものが沈黙し、悪臭を放つならこれと流れる様に
するが下流迄陳腐さきに捺印してあるがどうにもなるまい。

西村 五三の地帯は瀬古の個所が~~越~~溢して、くるのであるから、暫定的でもあすこの処とす
して頂きたい。

野島 瀬古の道路を直すことは、委員会では決まらぬから、町会で決まらして頂きたい。

議長、道路と高く盛土することは町会で決議し、その他細かい事は委員会に任ずることに決ま
る日を告げる。

銀座通りとすう、排水溝設置陳情につて。

町長、朗讀、青柳線と、銀座通りと、同く一本排水溝と、新設して頂きたいとの陳情。

瀬古、長約三〇間、工費約五〇万円、財政上の困難は承知している、工費の額は月掛、日掛
でもしていくが捻出し、是非施工して頂きたいと土元の意見があり希望である。

西村、本年度の計画が市議院に重畳があるが、今度の請願は吾々の所が衛生の事

常と悪く、私達の生命を脅かされる。あの地帯は段々市街地の形成をなして、ある。

又既に、数々の敷居何としてない。来年の新規事業には是非やら頂きたい、距離も長いので

今から計画設計して、頂きたい。これに先んじて民の切々たる声である、吾々は都市計画委員

会の活動なる活動と希望する。

町長、道路もよい、しかも私有地と下水溝と設けるのはどうか。

西村、法的なことは知らないが、参考として、四角に表しをある。

村野吉平、志気の排水溝の原々各戸の処もなんとかして頂きたい。

議長、振興委員会に任じて研究して頂きたいと決まらぬが、異議あるまいと認り異議なきを以て決
まする日を告げる。

第ニ、学校落成に伴う請負業者への謝礼金につて。

田村福、先般の協議会(三、五、三)のとき一任されたので、其は田村組と交渉し、五〇万円現金で返済

は不の勢である。

町長、田村組では残り全額頂きたい、それでよいと残りの工事も取工達に支拂い給料もよい

五〇万円の残金と支出すると、全額融資したことになる。二五〇万円、内一〇〇万円は、近々あ

る物件と売却して、十月十日迄に七万四千残り、三万四千は工費に返済する。

残額五万四千の処理は、整地費として、五万四千謝礼金として、一万四千で処理出来る。

井上、町長は責任を以て引き受けられるか。

町長、一ヶ月の返済する一万四千と整地費五万四千円は担保があり、無条件の場合にこれと処理する。

田村政一、町長の決意あるか。

町長、ある。

野島、校庭は今整地しても冬には使用出来ないので、三月末日迄に出まればよいと学校

当局は言っている。

町長、七万四千の返済時期と確立しているか。

瀬古、町長の意にさせる。

田村福一、七万四千の返済金は、組所有の土地と売却する。その価格により、この返済金に多少

少相違があるかもしれないが、その差を予め承知して頂きたい。

瀬古、それは町長に一任して、さかろ異議なし。

町長、整地費五万四千円に対して、担保物件の処理はどうするかの。

瀬古、町長の責任に任せて、やり頂きたい。一万四千円が出来れば担保を解いてよい。

野島、それは町長に任せたら。

町長、それでは、私に暗黙にでもさせて頂きたい。(一万四千返済の時期と担保物件の処理)

異議なしの声起る。

落成式の期日変更について。

町長、七日落成式を予定したが無理があるから、十五日にしたい旨を述べた。

異議なしの声起り決まる。

瀬古、通学道路は、

町長、正面はまず先に付ける。来年度裏から砂川街道への道路をつくりたい。やりあえず

松林の中のと利用する。これは校長と交渉済。

田村福一、砂川街道をぬける道は、一応計画し、地主と話し合家の出来かには善処すべきだ。

町長、落成式への招待者は、町では、町長、町役員、各委員、連絡員及び各団体長として、

人員は百五、六十名。

経費は一八万、三万四千、三万四千位でやりたい。

市計畫委員會規定及人名表

規定では、委員会自体で立案実行する。概ねそのいふがごとくで、よく「かみ不」をとりとて、議会の承認を得て実施するよつに——といふ

連合青年團の陸上競技大会を用として、ギ員同で三千円出さあから承知
原ひき

福生地区開拓式費用報告

全額七万四千円で福島の負担は三万七千七百円である。

救済協会の件

自治体が主体として組織する。自治体では、市長、議長、警務委員長、消防団長の四人が運営委員会となる。総額二七万円。住民一人が五円で、福多市は九万四千円とある。

市計画委員会規定 及 人名表

規定では、委員会自体で立案実行する。概ねそのいふがごとくで、よく「かみ不」をとりとて、議会の承認を得て実施するよつに——といふ

連合青年團の陸上競技大会を用として、ギ員回で三千円ありあるから承知願ひたい

福生地区開拓式費用報告

全額七万四千円で福島の負担は三万九千七百七十円である。

救済協会の件

自治体が主体として組織する。自治体では、市長、議長、警務委員長、消防団長の四人が運営委員会となる。総額二七万円。住民一人が五円で、福多々一は九万⁴余と云ふ。

西村
状況の推移は判るが決意しなかに報告をけするがばよくない。今なこう云ふる
つより移にして戻さるゝ

平衡交付金の増額の陳情事なるから、学会で決議して頂くには、於会長から通知があるまで、学会ではどうも、ことを決議したみにして置くとしてあるから、承認して頂くまで、(十月三十日附)

陳懷五朗續

午後三時五分閉会

福 第	町長	昭和 年 月	昭 和	日決裁	昭和 年 月	日發行	淨 寫	校 合
号	助役	加藤	日起案	課	起案者	係主任	係主任	係員
	課長	大野				係主任	係主任	係員
	課長	高木				係主任	係主任	係員

年
月
日

右記の未につき御相談したいので下障をお尋ねし御出帝下されるよう御返和申上ります。

記

一、日 時
十月二十二日午時
一、日 時
設 於 2

二、議題
學校建築工事金交付の件

將軍の体につき、帝をよう尚、~~も~~もをえたい。今、は最安議を、之に御座下す。

昭和廿六年十一月二十日

福生所長
加藤市藏

殿

協議會用催通知

記

一日時

十一月十二日午後一時
役場於

二、議
題

學校建築工事金貸付の件

特重要な件につき欠席なすよう尚やむをえない
場合は最寄議員さんに即連絡下さい。

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
✓	✓				✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓
船木甚平	村尾種吉	野島毎	貫升伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀬古清藏	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
	✓			✓		✓		✓	✓	✓	✓	✓
高橋彦市	田村利一	西村節郎	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅泰輔	橋本雄一	森田幸藏	並木竹松

福生町議會議員名簿(昭和26年11月22日定臨協会)



昭和 26 年 11 月 22 日	昭 和 26 年 11 月 23 日	校 合
昭 和 26 年 11 月 22 日 起 案 者	日 決 裁	日 決 裁
町 長	課 長	課 長
助 役	課 長	課 長
福 第 号	課 長	課 長
	係 主 任	係 主 任
	係 員	係 員

年 月 日 議 長 名

議 長 (張 席 者) 宛

提 議 合 結 果 報 告

(田 村 重 政 氏 対 する)

右 記 (三 十 三) 提 議 した 事 だ 第 三 小 組 提 議 事 業 工 事 に 伴 っ て 貸 付 金 (三 十 三) 却 の 事 に つ い て
は 右 記 の 通 り 決 定 した 事 だ た か ら 御 知 ら せ いた します。

一、各 議 員 各 々 の 意 見 が 出 来 た が 結 果 として 金 百 万 円 也 の 内 五 十 万 円 を 十 月 末 迄
五 十 万 円 を 十 月 末 迄 (三 十 三) 借 入 を 所 長 名 を 以 て 文 書 に 申 入 れ る 事 だ 三 十 三 借 入 の 事
は 人 々 は 所 長 氏 提 議 物 事 だ 分 解 する。

以 上、